

# 南島原市ニュース

令和7年7月4日

タイトル

令和7年第2回南島原市議会定例会に  
議案を追加提出しました。

令和7年第2回南島原市議会定例会に別添の議案を追加提出  
しました。

[配布資料]  
議案

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

## 議案第36号

### 損害賠償に係る調停に代わる決定及び損害賠償の額の決定について

次のとおり小学校元教諭による児童への強制わいせつ事案に係る損害賠償請求について調停に代わる決定に応じ、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年7月4日

南島原市長 松本政博

#### 1 原告

南島原市深江町内 個人

#### 2 調停に代わる決定の要旨

- (1) 市は、原告に対し、損害賠償金300万円の支払義務があることを認めること。
- (2) 市は、原告に対し、(1)の損害賠償金を調停に代わる決定確定後1月以内に、原告が指定する口座に振り込む方法により支払うこと。振込手数料は市の負担とすること。
- (3) 原告はその余の請求を放棄すること。
- (4) 原告及び市は、本件に関し、原告と市との間には、(1)(2)及び(5)に定めるほか何らの債権債務がないことを相互に確認すること。
- (5) 訴訟費用及び調停費用は各自の負担とすること。

#### 3 事案の概要

##### (1) 事案の発生日

令和2年7月

(2) 事案の発生場所

市内の小学校

(3) 事案の内容

市内の小学校元教諭が、児童へわいせつ行為をしたことにより、原告が市に対して損害賠償を求めたものである。

## 令和 7 年度南島原市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度南島原市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 352 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34, 567, 900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 7 月 4 日提出

南島原市長 松 本 政 博



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		2,917,608	3,352	2,920,960
	2. 基金繰入金	2,917,607	3,352	2,920,959
歳	入	合	計	
		34,564,548	3,352	34,567,900

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		4,332,496	3,352	4,335,848
	1. 教育総務費	396,236	3,352	399,588
歳 出	合 計	34,564,548	3,352	34,567,900

# 南島原市一般会計補正予算に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	2,917,608	3,352	2,920,960
歳入合計	34,564,548	3,352	34,567,900

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10. 教育費	4,332,496	3,352	4,335,848	0	0	0	3,352
歳 出 合 計	34,564,548	3,352	34,567,900	0	0	0	3,352

## 2 歳 入

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	1,683,707	3,352	1,687,059	1. 財政調整基金繰入金	3,352	財政課 3,352 財政調整基金繰入金
計	2,917,607	3,352	2,920,959			

### 3 歳 出

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		事 業 説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費	384,755	3,352	388,107				3,352	12. 委託料	352	事務局費 3,352
								21. 補償補填及び賠償金	3,000	学校教育課 3,352 弁護士委託料 352 賠償金 3,000
計	396,236	3,352	399,588				3,352			



# 令和7年度南島原市一般会計補正予算(第3号)(案)の概要

令和7年7月4日

南島原市総務部財政課

## — 目 次 —

令和7年度	一般会計補正予算（第3号）（案）の概要	P 1
令和7年度	南島原市補正予算（案）の総額	P 2
令和7年度	一般会計補正予算（第3号）（案）歳入内訳	P 3
令和7年度	一般会計補正予算（第3号）（案）歳出目的別内訳	P 4
令和7年度	一般会計補正予算（第3号）（案）歳出性質別内訳	P 5

## ◎令和7年度 一般会計補正予算（第3号）（案）の概要

今回の補正予算は、令和2年度に発覚した市内小学校の元教諭による児童への強制わいせつ事案について、本市に対する損害賠償請求に係る賠償金等に要する経費を計上いたしました。

### ① 損害賠償請求に係る賠償金等に要する経費

335万2千円

その結果、令和7年度第3号補正予算の総額は、

一般会計 335万2千円

で、これを現計予算と合算すると、

一般会計 345億6,790万円

となります。

これを令和6年度6月補正後予算と比較すると、

一般会計 9億2,339万5千円の増

となり、伸び率は、

一般会計 2.7%の増

となっています。

## 計上事業の概要

### ◆損害賠償請求に係る賠償金等に要する経費

3,352千円

#### <補正の理由>

令和2年度に発覚した市内小学校の元教諭による児童への強制わいせつ事案について、本市に対する損害賠償請求に係る賠償金及び裁判に要する弁護士委託料（報酬金）を計上するもの。

#### <補正予算の内容>

弁護士委託料 352千円

賠償金 3,000千円

## ◎令和7年度 南島原市補正予算（案）の総額

会計別補正予算内訳表

(単位：千円、%)

	令和7年度 現計予算額 A	令和7年度 補正予算額 (案) B	令和7年度 補正後予算額 C (A+B)	令和6年度 6月補正後予算額 D	増減額 E (C-D)	増減率 (E/D)	補正予算の主な内容
一般会計 ①	34,564,548	3,352	34,567,900	33,644,505	923,395	2.7	損害賠償請求に係る賠償金等に要する経費 3,352
重 点	2,699,174	0	2,699,174	2,219,090	480,084	21.6	
そ の 他	29,320,799	3,352	29,324,151	28,773,920	550,231	1.9	
公 債 費	2,544,575	0	2,544,575	2,651,495	▲ 106,920	▲ 4.0	
国民健康保険事業特別会計	7,694,378	0	7,694,378	7,809,004	▲ 114,626	▲ 1.5	
後期高齢者医療特別会計	850,455	0	850,455	826,280	24,175	2.9	
特別会計合計 ②	8,544,833	0	8,544,833	8,635,284	▲ 90,451	▲ 1.0	—
水道事業会計	1,948,128	0	1,948,128	1,945,706	2,422	0.1	
下水道事業会計	927,696	0	927,696	991,132	▲ 63,436	▲ 6.4	
企業会計合計 ③	2,875,824	0	2,875,824	2,936,838	▲ 61,014	▲ 2.1	—
合計 (①+②+③)	45,985,205	3,352	45,988,557	45,216,627	771,930	1.7	—

企業会計の予算額は収益的支出と資本的支出の合計額となります。

◎令和7年度 一般会計補正予算（第3号）（案） 歳入内訳

（歳入）

（単位：千円、％）

款別	年度	令和7年度 現計予算額		令和7年度 補正予算（第3号） （案）		令和7年度 補正後予算額		令和6年度 6月補正後予算額		増減額・率 令和7年/令和6年		補正予算の主な内容	
		①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤		⑤/④
1	市 税	3,390,416	9.8			3,390,416	9.8	3,430,237	10.3	▲ 39,821	▲ 1.2		
2	地 方 譲 与 税	241,751	0.7			241,751	0.7	238,000	0.7	3,751	1.6		
3	利 子 割 交 付 金	1,000	0.0			1,000	0.0	800	0.0	200	25.0		
4	配 当 割 交 付 金	10,000	0.0			10,000	0.0	12,000	0.0	▲ 2,000	▲ 16.7		
5	株式等譲渡所得割交付金	11,000	0.0			11,000	0.0	12,000	0.0	▲ 1,000	▲ 8.3		
6	法 人 事 業 税 交 付 金	56,000	0.2			56,000	0.2	56,000	0.2	0	0.0		
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	3.2			1,100,000	3.2	1,100,000	3.3	0	0.0		
8	ゴルフ場利用税交付金	6,000	0.0			6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0		
9	環 境 性 能 割 交 付 金	13,000	0.0			13,000	0.0	14,000	0.0	▲ 1,000	▲ 7.1		
10	地 方 特 例 交 付 金	10,000	0.0			10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0		
11	地 方 交 付 税	12,800,000	37.0			12,800,000	37.0	12,600,000	37.5	200,000	1.6		
12	交通安全対策特別交付金	3,000	0.0			3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0		
13	分 担 金 及 び 負 担 金	52,951	0.2			52,951	0.2	59,540	0.2	▲ 6,589	▲ 11.1		
14	使 用 料 及 び 手 数 料	455,104	1.3			455,104	1.3	464,510	1.4	▲ 9,406	▲ 2.0		
15	国 庫 支 出 金	5,640,603	16.3			5,640,603	16.3	5,660,701	16.8	▲ 20,098	▲ 0.4		
16	県 支 出 金	3,044,105	8.8			3,044,105	8.8	2,869,649	8.5	174,456	6.1		
17	財 産 収 入	53,463	0.2			53,463	0.2	41,986	0.1	11,477	27.3		
18	寄 附 金	1,607,283	4.7			1,607,283	4.7	1,502,701	4.5	104,582	7.0		
19	繰 入 金	2,917,608	8.4	3,352	100.0	2,920,960	8.5	1,289,251	3.8	1,631,709	126.6	財政調整基金繰入金3,352	
20	繰 越 金	1	0.0			1	0.0	1	0.0	0	0.0		
21	諸 収 入	370,463	1.1			370,463	1.1	398,729	1.2	▲ 28,266	▲ 7.1		
22	市 債	2,780,800	8.1			2,780,800	8.0	3,875,400	11.5	▲ 1,094,600	▲ 28.2		
合 計		34,564,548	100.0	3,352	100.0	34,567,900	100.0	33,644,505	100.0	923,395	2.7	—	

## ◎令和7年度 一般会計補正予算（第3号）（案） 歳出目的別内訳

（歳出）

（単位：千円、％）

款別	令和7年度 現計予算額		令和7年度 補正予算（第3号） （案）		令和7年度 補正後予算額		令和6年度 6月補正後予算額		増減額・率 令和7年/令和6年		補正予算の主な内容
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤	
									⑤/④		
1 議会費	209,176	0.6		0.0	209,176	0.6	213,371	0.6	▲ 4,195	▲ 2.0	
2 総務費	6,091,671	17.6		0.0	6,091,671	17.6	5,045,317	15.0	1,046,354	20.7	
3 民生費	11,050,525	32.0		0.0	11,050,525	32.0	10,680,445	31.7	370,080	3.5	
4 衛生費	3,164,755	9.2		0.0	3,164,755	9.2	2,986,156	8.9	178,599	6.0	
5 労働費	527	0.0		0.0	527	0.0	533	0.0	▲ 6	▲ 1.1	
6 農林水産業費	1,673,474	4.8		0.0	1,673,474	4.8	1,689,382	5.0	▲ 15,908	▲ 0.9	
7 商工費	931,171	2.7		0.0	931,171	2.7	805,076	2.4	126,095	15.7	
8 土木費	3,373,461	9.8		0.0	3,373,461	9.8	3,902,809	11.6	▲ 529,348	▲ 13.6	
9 消防費	1,085,727	3.1		0.0	1,085,727	3.1	1,693,328	5.0	▲ 607,601	▲ 35.9	
10 教育費	4,332,496	12.5	3,352	100.0	4,335,848	12.5	3,693,407	11.0	642,441	17.4	損害賠償請求に係る賠償金等に要する経費3,352
11 災害復旧費	76,990	0.2		0.0	76,990	0.2	253,186	0.8	▲ 176,196	▲ 69.6	
12 公債費	2,544,575	7.4		0.0	2,544,575	7.4	2,651,495	7.9	▲ 106,920	▲ 4.0	
13 予備費	30,000	0.1		0.0	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	
合計	34,564,548	100.0	3,352	100.0	34,567,900	100.0	33,644,505	100.0	923,395	2.7	—

◎令和7年度 一般会計補正予算（第3号）（案） 歳出性質別内訳

（歳出）

（単位：千円、％）

性質別	令和7年度 現計予算額		令和7年度 補正予算（第3号） （案）		令和7年度 補正後予算額		令和6年度 6月補正後予算額		増減額・率 令和7年/令和6年		補正予算の主な内容
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤	
									⑤	⑤/④	
1 人 件 費	4,952,317	14.3		0.0	4,952,317	14.3	4,654,466	13.8	297,851	6.4	
2 物 件 費	4,766,475	13.8	352	10.5	4,766,827	13.8	4,374,559	13.0	392,268	9.0	弁護士委託料352
3 維 持 補 修 費	30,246	0.1		0.0	30,246	0.1	35,637	0.1	▲ 5,391	▲ 15.1	
4 扶 助 費	7,071,048	20.4		0.0	7,071,048	20.4	6,692,472	19.9	378,576	5.7	
5 補 助 費 等	5,454,821	15.8	3,000	89.5	5,457,821	15.8	5,123,174	15.2	334,647	6.5	賠償金3,000
6 普 通 建 設 事 業	6,174,113	17.9	0	0.0	6,174,113	17.8	6,533,032	19.4	▲ 358,919	▲ 5.5	
(1) 補 助 事 業	3,138,396	9.1		0.0	3,138,396	9.1	3,406,641	10.1	▲ 268,245	▲ 7.9	
(2) 単 独 事 業	2,916,816	8.4		0.0	2,916,816	8.4	3,002,609	8.9	▲ 85,793	▲ 2.9	
(3) 県営事業負担金	118,901	0.4		0.0	118,901	0.3	123,782	0.4	▲ 4,881	▲ 3.9	
7 災 害 復 旧 費	76,990	0.2	0	0.0	76,990	0.2	253,186	0.7	▲ 176,196	▲ 69.6	
(1) 補 助 事 業	0	0.0		0.0	0	0.0	76,000	0.2	▲ 76,000	皆減	
(2) 単 独 事 業	76,990	0.2		0.0	76,990	0.2	177,186	0.5	▲ 100,196	▲ 56.5	
(3) 県営事業負担金	0	0.0		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 公 債 費	2,544,575	7.3		0.0	2,544,575	7.4	2,651,495	7.9	▲ 106,920	▲ 4.0	
9 積 立 金	819,080	2.4		0.0	819,080	2.4	761,371	2.3	57,709	7.6	
10 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
11 貸 付 金	25,000	0.1		0.0	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0	
12 繰 出 金	2,619,883	7.6		0.0	2,619,883	7.6	2,510,113	7.5	109,770	4.4	
13 予 備 費	30,000	0.1		0.0	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	
合 計	34,564,548	100.0	3,352	100.0	34,567,900	100.0	33,644,505	100.0	923,395	2.7	—

同意第 2 号

副市長の選任について

次の者を南島原市副市長に選任することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により、議会の同意を求める。

住所

氏名 宮崎 太

生年月日

令和 7 年 7 月 4 日提出

南島原市長 松 本 政 博